

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請(有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用)に係るヒアリング(2)」

2. 日時：令和3年6月4日(金) 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃(株) 鈴木 理事 再処理事業部副事業部長 他13名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「有毒ガス防護及び第2低レベル廃棄物貯蔵系の共用に係る安全審査スケジュール」

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和3年4月28日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000081.html

- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）

「日本原燃（株）から廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000082.html

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	本日は令和3年4月28日に事業変更許可申請のありました再処理事業所とそれから廃棄物管理施設の変更申請に係るヒアリングを開始します。
0:00:17	出席者ですけれども、規制庁側で分散化で古作調査官、高梨、中川、大岡
0:00:26	会議室側は藤原、田尻として森野となります。
0:00:31	日本原燃の方から本日の出席者の紹介と、それと本日の説明内容をお願いします。
0:00:41	はい、日本原燃大場です。日本原燃6ヶ所側の出席者本日の出席者を紹介しますあたくしオーバー以外ということで紹介します。鈴木。
0:00:51	菅原。
0:00:53	三浦から6で、野沢浜田若松ロビー内福井
0:01:02	それからAを発し飯豊川以西だということで対応させていただきます。
0:01:10	はい、はい。すいません規制庁の森野ですけれども、本日電力は感謝入ってきてるんですけれども、電力はどういった立ち位置で今日もヒアリングは看過されるのでしょうか。
0:01:25	日本原燃、大場です。電力さんのほうにはですね今回技術有毒ガスですとか、あと今回の廃棄物の共用に関しまして、技術的なコメントに対するフォローですとか、規制庁さんのコメントのですね受けとめについて
0:01:44	共有させていただいて、今後の審査にですね、
0:01:49	役立てるといいますか協力をさせていただきたいということで同席をお願いします。
0:01:55	規制庁ものです。わかりましたとそれでは日本原燃から本日の説明内容をお願いします。
0:02:04	以上ですか。
0:02:07	説明に当たりましてですねその前に日本原燃の鈴木でございます。今回の押しのけにあたりましてですね、反省事項それから青でございますので私の方から少しお時間をちょうだいさせていただければと思います。ご承知の通り今回の資料提出に当たりましてはですね。
0:02:23	パワーポイントの資料は提示させていただいてございますが整理資料が提出をできてございません。この反省事項それからその結果準備を今後予定してきた規制庁で加工の方々にもですね、ご迷惑おかけしたところにニシキでございます。これについてはこのばかりで恐縮でございますがお詫びを申し上げたいと。
0:02:43	2款思っております。
0:02:45	まずはですね内容を説明をしたいという弊社の勝手な判断で進めてしまったといったことそれから必要なコミュニケーションこれが欠けていたということが、これが直接の原因ではございますが、もともとですね整理資料を充実

	させるといったこういったことがあったにもかかわらずその重要性の認識がまた
0:03:05	不十分であったとこういったことを言わざるを得ないという状況かというふうに思っています。また振り返ってみますともともと計算値たい挙げていたキーワードとして100点ですとか読んでわかる資料と、こういったことがあってもこれが原点ということ等を考えてございますけれども、
0:03:25	これができていないということで御でもありまして、これは大きな反省事項と、このように考えてる次第でございます。
0:03:32	今回の件は昨日ですね、社内でも社長以下経緯そもそも用意をさせていただきまして、今述べたような確認それから指摘こういったことを受けると思うんですね、叱責を受けている状況でございます、この反省事項を今後にしっかりと行かせるということになってございます。
0:03:52	今後改めて整備費用につきましては充実したものをこういったものを提出をさせていただきたいとこのように考えてございまして、またそのために、スケジュール、こちらのほうを見直してございます。担当者の数字の策定に当たりましては改めて担当者の作業時間を通る、それから、
0:04:11	電力を初めとしまして、メールも含めた社内外のレビューもしっかり等を経てクオリティを高めた上で改めて提出をさせていただきたいとこのように考えて次第でございます。
0:04:22	繰り返しできる仕事辞めて関係者の方々に今ちょっとご迷惑かけさせていきかけたことに関しましてはタニとお詫びを申し上げるつもりですね、反省事項を改善をさせていただきたいとこのように思っています。
0:04:39	また応答でございますが私のほうからは以上でございます。
0:04:45	規制庁、古作です。
0:04:48	お詫びを行っていただく必要はあまりないんですけど。
0:04:54	何を反省して移動していけばいいと思っているのかよくわからないんですね。
0:05:02	審査会合でもある程度お話ししましたし、そのあとの面談においても、そちらの問題意識っていうのがちゃんと
0:05:13	理解されていなかったような感じを受けて、その際にそのそれが苦言
0:05:22	何ていいですかね。
0:05:24	ちゃんと認識をした対応がとられていないと、その今後うまく進みませんよということで、面談録にも書きましたけれども、認識にそごが生じている可能性が高かったので、
0:05:42	対応が適切かどうかというのをまず認識を合わせながら作業していただきます。
0:05:49	ということをお話をしたつもりです。

0:05:53	それについて、
0:05:58	この後におよんでというかですね。
0:06:00	1ヶ月半経ったところでやっぱり認識が違ってたと。
0:06:06	いう状況は相当の問題があると思うんですけど。
0:06:11	その点どう認識をされて、どう改善を
0:06:17	しようと思っているのかをお話いただけますか。
0:06:21	日本原燃鈴木でございます。具体的にということでございますので今、御説明させていただきます。
0:06:29	整備資料とですねパワーポイント等をこれがそろわないというところでこれを充実させるというですね、すみません対応がどうであったかっていう話はちょっと横に置かせていただければこの認識自身は弊社としても持っております。
0:06:45	実際に何が悪かったかということでございますけれども、特に有毒ガスでございますが、有毒ガスのところで既認可との関連性を指摘をされてございますので、ここに対しては近活関連性を確認する時間、はい。
0:07:04	はいません。当日の申請の悪かったことを聞いているのではなくて、審査会合後に対応を1ヶ月半、
0:07:14	してる内容が、こちらの認識と違っているということについての対応です。
0:07:22	いえ、対応それはあれですか。
0:07:26	小城市質問歌日本原燃鈴木でございます。質問して恐縮でございますけども、1ヶ月半もたって何でこれしか出てこなかったのかということの裏側費、
0:07:36	規制庁古作ですが、すみません、月の読み方間違えました1ヶ月半はちょっと違います1ヶ月ですね、失礼しました。
0:07:48	付則ですけど、何でこれだけということじゃなくて、こちらのイメージしていたものと全く違う内容ということなんですよ。
0:07:57	それな具体的に何か行わなく申し上げますけど、
0:08:02	そもそも認識あわせて進めましょうといったに対してどういうふうに認識を合わせてきたと思ってるんですか。
0:08:15	はい。
0:08:18	ちょっと話がきます。
0:08:20	日本原燃鈴木でございます。
0:08:28	今小坂調査官がおっしゃられてるところは町の出ているパワーポイントの中身を見ても認識が合っていないのではないかとこういう御指摘でございますか。
0:08:40	規制庁、古作ですけど合っていないんですけど、そもそも進め方としての認識が合っていないってことです。内容以前に、

0:08:55	1 回方針的なもので 1 回先にあるという御指摘というふうに伺ってそれを方針を確認せずにあつたといったところがこちらでこれでいいというふうに判断をしてしまったといったところがまたその認識の違い繰り返したと。
0:09:14	いう御指摘かというふうに理解をいたします。
0:09:21	はい。そういう意味では来ておくかというのを正誤をこちらの方がこちらの部分は確認できているというふうに思い込んで進めてしまったところがございますのでそれがあつた程度わかつたところでもう 1 回入れるべきそれから
0:09:41	スケジュール化につきましても何がどれかかかっているから申し上げたところも影響しながら進めるべきだつたということが反省点かなというふうに感じてございます。
0:09:53	規制庁古作です。そういうことだと思つていてですね、そもそも今回パワポになつていて、前回申請の時にですねパワポを大分作られて、
0:10:06	いて、こんなものをつくる必要ありませんでしたよって私はお話ししたと思うんですけど。
0:10:12	それに対してまた同じようにパワポを作つてきたつていうことが、
0:10:17	やっぱり認識が合つてないと。
0:10:20	ということなんです。
0:10:22	整理資料に作成させて整理資料の作成に時間がかかるのは別に構わないんですけど。
0:10:31	整理資料のつくり込みの方向性っていうのがあつてと思つていますか。
0:10:41	一方、
0:10:46	次、
0:10:52	日本原燃鈴木でございます今の御指摘は、もともと街道を中心に作成をしている整理資料に対して、許可との整合性等ということであると、それは私どもとしては、
0:11:11	PowerPointまとめた上で、がダイドーのものを大間ベースとして修正をするという肉付けするというのを考えておつたわけでございますけども、確かにその
0:11:27	来許可をベースとしてということになると構成そのものがある程度変わるとご質問が変わり得るということですがこのこの整理資料の作成の仕方の方向性については、すいません、これは私どもで今走つてるところは、
0:11:45	今まで出したものに対して肉付けをした方がいいのではないかとつて走つてきている状況でございます。
0:11:52	規制庁、古作です。今の回答の中で薄い感じられてたような気がするんですけど、これまでの肉づけでは全く説明。
0:12:01	できないはずなんですよ。

0:12:03	なので、1 から説明資料をドア整理資料をどういうふうについたらいいのか、それによって会合で指摘されたことっていうのを、
0:12:15	1 回できる。
0:12:19	書類の体系がつかれるのかと。
0:12:21	いうことをまず整理をして、こういう作業でやりたいと。
0:12:27	それはいつぐらいになるからヒアリングをこういうふうにやってくれと。
0:12:31	というようなことを言うのがまず最初でやって、
0:12:35	やみくもに時間を浪費して違う内容でしたねっていうことをやりたいわけじゃなかったはずなんですよ。
0:12:43	最初にもその当初 100 点の資料を作って、資料見ればわかるように対応しますと、
0:12:50	いう宣言をされたことに対して、の話がありましたけど、
0:12:56	審査会合までの断面です、それが無理だということを明確になったと私は思っていて、
0:13:03	なので、そこまでのものを私自身は求めていないのですね、求めてもできないので、
0:13:12	なので、
0:13:14	会合後の面談においては、認識合わせましょうというお話を差し上げました。
0:13:20	なので、まず、原燃の方がどういうふうに進めたいのかということを書いていただかないと。
0:13:30	どう、こちらを進めていいかわからなくてですね、一応私の思いとしてはそういうふうにお伝えしましたが、皆さんがそれにされてないということなので、
0:13:39	改めて今後どうする。
0:13:42	つもりかって言うのも、
0:13:44	今のお話を踏まえて、お考えを聞かせください。
0:13:56	個人、
0:13:57	それをもって、
0:14:00	日本原燃鈴木でございます。今あの古作さんとのやりとりの中で整備資料の、そのまとめ方それからそのオオイ、今のわかっているところの論点、これをさ 12 ですね、まとめてこのような方向で考えてる小さな方向性を合わせるウーところですね。
0:14:18	まずは 1 回時ヒアリングウーで確認させていただきたいとこのように思います。そうしますと、この後ちょっと今スケジュールを記載しておりますけども、そのスケジュールはそれを今イメージしたスケジュールにはなってございませんので、

0:14:34	そこは改めましてこちらの方で鉄塔を加味して直させていただきたいとこのように思います。
0:14:42	影響が木曜日ですので、できれば、その方針は先にまとめられると思いますのでこれはまた別途調整ですけども、早ければ来週のどこかでは 51 回確認させていただきたいとこのように思っております。
0:14:59	規制庁そこです。よろしくお願いします。
0:15:06	C層の
0:15:07	意味では、
0:15:12	当資料提示いただいたところで 8 日でヒアリングを当初、
0:15:19	予定をしながらということでしたけど、内容見て時間おいてもしょうがないということで、本日ヒアリングをさせていただいて、8 日の予定は一応まだそのまま残ってそんな感じなので、
0:15:36	今のお話をあたりでやってもいいのかなとは思いますが、いかがですか。
0:15:45	はい。ありがとうございますはよくヒアリングに向けてですね。はい。さっきに準備をさせていただきます。日本原電、鈴木です。
0:15:57	はい、規制庁高速です。よろしくお願いします。その上でなんですけど。
0:16:05	今まで頑張って作業されていったそっくり整理資料っていうのは、再構成することにはなるんですけど。
0:16:16	通しますかねないとはいえ、一旦見せ、
0:16:23	代用としては把握して欲しいみたいな項目っていうのはありますか。
0:16:38	だから、なんですけど、日本原燃の三浦です。
0:16:42	今回出した資料なんですけれどもましょのこちらの方ですね前回の
0:16:49	気づきも受けて、強化でやっている範囲ですねまとめつつもりではちょっといるんですけどもこちらですね、ご指摘を受けたその方向性として充てるあってるかどうかというその確認だけしたいなと思っていました。
0:17:05	よろしくお願いします。
0:17:07	規制庁不足ですいませんちょっと私の発言がわかりにくかったかと思うんですけど、を提示いただいた資料についてはこれから内容についてはコメントしますし、今言われたようなところでお話をするので、
0:17:23	来週ヒアリングする際にですね、そういったところを整理しようとしてこういうふうにまとめていきたいということでスケジュールのお話をさせていただければと思っております。一方で、今お聞きしたのはまだ提示はされてないんですけど、
0:17:40	スケジュール
0:17:42	出しているスケジュールだと
0:17:48	有毒ガスだと 56 月 14 号共用のほうは 6 月 10 日に
0:17:54	提出をされると言われていた資料について、

0:18:00	暫定的なものとして提示してみて欲しいというようなところありますかっていう質問なんですけど。
0:18:07	いかがですか。
0:18:15	日本原燃の三浦です。えーとですね、° 14日にお出ししようと思ってたものはですねこれまでの分の常にリバイス版をイメージしていましたので、多分それで訂正いたしますと、そのご意向に沿えないような形になってしまうかなと思いますので、
0:18:34	まずはこういったコンセプトっていうことをですねもお伝えするのですね8日の日に実施していただければと思います。
0:18:44	日本原燃鈴木でございますようかい。いや、今の断面で来許可との整合の中で、これを一昨年、
0:18:56	今のやつをこの表で落とし込めば今説明ができるんじゃないかということ、それからあと実際には体裁云々の話もかえるんですけども、そうすると変えたときにどうだって話のところをはですね、今の財務できるんじゃないかというような
0:19:12	今ちょっと思いがございませんので今の断面だとちょっとそこが見えている状況にございませんので、まずは4日のところでヒアリングをさせていただいてそのときにもし改めてということであれば、そこまで確認させていただければとこのように考えます。
0:19:29	規制庁古作です。わかりました。今日の話の踏まえて、8日2。
0:19:36	スケジュールオオイ言われる際に、最終的にまとめるのはいつだけとそれまでにこういうのを見てくれというような話をするのであれば、その際に今までの資料の活用の仕方っていうのをお伝えいただければと思います。
0:19:53	具体的なところにこれから各担当から話をしてもらえればと思うんですけど、一番大きな話でいうと、既許可との整合っていうのをつまみ食いしたかのようにバラバラと言われてもよくわからない。
0:20:11	で、単純に言うと既許可の
0:20:16	申請書で書かれている内容で本件に関係するところっていうのを前広に抽出をして、
0:20:25	それと、今回の申請、今後の補正の方向性も含めてなんですけど、
0:20:32	ここの部分がこういう趣旨で関係するけども、変更する必要ない高校だから、以後する必要ないと思うとか、ここをこういう関係で、今回の対応で変更をしたいのでこう記載を変えたいと思うと、
0:20:47	いうようないわゆる新旧表みたいなものなんですけど、そういうのを作ってですね、説明いただくというのが一番早いかなと。
0:20:58	思ってますって、その際に、

0:21:04	今回の変更場所だけではないということはもう十分認識いただいていると思うんですけど。
0:21:11	一般構造のところであったり
0:21:18	具体的な設計の場所であったり、さらに重大事故の対象とかもありますので、そちらの本文添付ということであったりということで、広く整理をしてもらうといいかなと思っています。
0:21:40	その辺り何か今
0:21:42	社内に対応されていることってありますか。
0:21:45	日本原燃の三浦です。今おっしゃっていただいた部分なんですけれども、ですね、今回提示した資料を出す、そのデータとしてですね、時評価の
0:22:00	部分につきましては、今移転荷重条文をさらってですね、今のちょうど整理している最中にあります。ですので次の 8 日の日にはですね、情報としてお出しできるかなという形は考えております。
0:22:18	規制庁、古作です。わかりました。そうしましたら 8 日でもいいですし次にでも構いませんので、
0:22:27	論点となる場所っていうのが、
0:22:31	一通り認識が合わせられるということでそれに対する対応としての議論ができる。
0:22:38	いう環境作っていただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:22:44	それではそれですね、すみません、ごめんなさいえっと、
0:22:49	さっき最初に森のほうから原燃から説明をというふうに言われたんですけど、この資料は、今後使うつもりもないので、説明いただいても時間が労使するだけかなと思いますのでこちらから見たところでの
0:23:07	認識のずれてるところとかですね、いうことをお話をしていければと思いますので、田尻様、よろしくお願いします。
0:23:15	規制庁の田尻列どうちょっと一遍いろいろ保たればなんか今検討中手袋でこの視野の今出されている資料という位置付けですかって聞こうと思ったんですけど今のお話で見なかったんで今の発言は定値ないことにして先ほど上段のほうからですけど人権のような形でというふうなお話もあったかと思うんですけど例えば 300 が
0:23:37	伸びしろ中身触れるんであってどういったところという意味で資料上規定だったんですけど 3 ページ目のところとかの有毒ガスの 3 ページ目のところとかで、
0:23:46	今回引いてにあたって確認具体化した事項っていうので。ただし以下の通り防護対策の具体化充実化したっていうのが書かれてたりしてでフィルタの数量とか種類を決めたんですよとか、バックアップの供給体制を整備したんですよとかっていうのが書かれてるんですけど。

0:24:02	何か変わって何が決定したり増えたら正直よくわからなところがあって、例えば数量とか種類とかやってある程度の処理許可も見て飽き許可のときにも見ていると思っていて、そこからそれは申請書レベルや中添付レベルなのか整理しようレベルであるかわかんないんですけど、何が変わったのってところが正直よくわからなくて、
0:24:21	整理資料レベルでちょっと具体的に書きましたっていうレベルの話をしてんのか、どこかにして直接明確ほどしてるんですっていうふうに言ってるのか、もしくは全く新しいものをつくれようとしてるんですっていうところがわからないと何を今回のヒータ対処説明しようとしてるのが正直よくわからなくて、
0:24:37	時高いほうでもある程度引きましたけど、既許可の時点で裕度場所に関してある程度話を聞いていて計器の話と私は増えてるかなっていうだけだと思ってますとで検知も結局のところ必要ありませんっていうの検知設備については必要ないような話でいくと抜けられようとしていると思っているので、
0:24:53	相当許可の範囲から変わらないと思ってるんですけど、何か所々変えるんですといったような話が見えてきているので、そこんところっていうのが具体的に申請書とかどの治療レベルで何が変わったのかっていうのをしっかり示していただきたいと思ってるんですけどそういうところで整理始まってますか。
0:25:16	日本原燃の浅田でございます。タニさんの御指摘の点、確かに3ページは、申請書の変更なのか、それから具体的な運用のところでの変更なのかというところがわかりにくい記載になっておりましたのでこちらについては申し訳ございませんでした。
0:25:33	時さん御指摘のようにその許可で整理済みでRayleigh資料のレベルに合せて始めて今回我々が作業をしてフィルターの使用をですぬ種類を追加するだとか、
0:25:50	配備数を決めたとか、バックアップ体制を決めたとか、そういったところの具体的なところを整理資料に書くっていうかそういうところの整理を今今というか/Aとしておりますので、
0:26:05	その中で、申請書に何を書き加えるかというところの議論をさせていただきたいというふうに思っております。
0:26:16	規制庁たり列議論というよりは、事業者として申請書に何か常に抱えてる申請書に書かれてるのかもしれないのか、今後こういったことをかけ合わせ書き足りなかったら書こうと思ってますというのがわからないんですけど、日本の前にまず利用者としての考え方は当然整理いただきたいと思っていて、

0:26:33	レベル 3 ページに戻り綺麗なので、他のところでも何かこれ追加しますって何か具体化しますっていう雰囲気言葉があったりするんで、要は、また高橋も言って恐縮なんですけど新旧の形でもここ変えました低迷していただければ何でもいいんですけど、何を変えたのかという所ハッピーいただきたくて、
0:26:52	特に整理しろだけの話をされてしまうと、経理資料だけは非常にならないはずで、浜堤社にこういう記載が追加されました。出て説明書類として添付書類にこういった記載をつけてますんでその細かな話としては停止にこう書いてますんで、既許可から変更でんに関してはこういった方法ですっていうところ提案だけだけ説明いただけて終わると思っているので、
0:27:12	別に、8 ページに限って指摘した分については 3 ページにしか対応していただけないような気がするんで、全体にそういった整理はご検討いただければと思いますが含めてこれ今回、目新しい作ってるわけではなくてビーマまでは許可だろうが他のプラントでもやるところやってると思うので、そういったテーマが電力とか本当かも知れんあるんだと思うので、
0:27:30	そういった点はしっかりやっていたいただければと思います。
0:27:36	承知しまして全体としてそういった整理を
0:27:41	懸念はでございます。承知しまして全体としてそういった整理を
0:27:47	した結果を御説明させていただきたいと思います。
0:27:51	規制庁足りるちなみに一点お聞きしておきたいんですが、体制の原燃の今回の申請だけの体制という意味でなんですけど、既許可のときに、名の外部事象とか Fa-1.0 とかそっち系だと思うんですけどそういったところで市心配をした人で今回改定には組み込まれてるんですかね。
0:28:11	どういった体制で今やられてますけど基幹的こういうことを聞いたんだけどっていうのを一時こちらでも勇気もあまりなくて、当然するわけですねはあくして、それを踏まえた上で時こういう議論だったと思うんですけど、こういうふうにしましたっていうのはこういうところで変わってませんよとかっていう説明をできる体制であって欲しいんですけどそのあたりどのように御検討されてますか。
0:28:37	日本原燃の三浦です。ええとですね、今の許可をやっていた人間につきましては、当町なりってもらってますね、一緒に議論しながら今進めているような状況にでございます。
0:28:53	はい。でするのでその体系としても組み込んでるっていう形になってございます。
0:28:57	次の 3 補足でございますけどもこういったヒアリングの場にもその関係者は同席をするということでハンドリングさせていただいてございますので本日人ちょっと多いですけども、そういったものもですね

0:29:14	ここで必要に応じて総会等ができるように今準備をさせていただいていると こういう状況でございます。
0:29:21	景況種で数回確認からということで理解いたしましたちなみになんですけど、 その場合もあれば終わらないですけど結局あれが終わっておられた方に 切り離しするかもしれないので、何か相談に乗りますとか何かをチェック だけしますとかっていうレベルというよりは主体的に中身を理解していただ けるように許可の担当だった人たちに振り返っていただければと思います。
0:29:47	慶弔た利率タニちょっと細々としたところはたくさんあるんですけど、ちょっと 学部で先ほど発表があったようなところからこれだけはさせていただくと、先ほ ど網羅的条文っていう話があって今回黄色で4ページの下からまた書いて あったりするんですけど。
0:30:03	とりあえず条項っていう意味で言うと、今、DBの条文だけ並べられてるよう な感じになってるんですけど、SAの条文というのも当然あるはずで、何かD Bのところの条文改定DB性みたいな形になっているところがあたりする んですけど、網羅的に検討したって意味で言うと、DBのこの十分程度条文 というのはしっかりいずれも見たとというのがわかる。
0:30:23	人いただければいいなというのと、例えば今、DBの条文並んでるって言っ たんですけど、医薬品の条文並んでるかっていうと12条は書いてなかった りして12行の薬品で9条との住み分け若干あやしいところあるんですけ ど。
0:30:38	基本的に化学物質の漏えい9条の核物質の漏えいと12条で屋外の貯蔵 設備だったら12条で見るとか、許可のタイミングでも速やかしてたと思っ ていて、今回の有毒ガス絡みっていう意味で言うと網羅的にやろうとするとき だと、最終的に有毒ガスが出た時っていう意味で90しか一般的なのかもし んないんですけど。
0:30:56	ちゃんと漏れなく検討したって意味で言うと、12条とかそういう関連した条文 とかっていうのもスタート検討されていることがわかるように聞いていただ ければと思います。
0:31:09	原燃からでございます。承知しました。ただいまそういう御説明ができるよう な準備をしております。
0:31:17	系統タニです。部隊は今後出てくると思うんであんまり来込まないんですけ ど。
0:31:23	タニ1.こちら細かく説明があるのかもしれないんですけど。
0:31:28	先ほど3ページとかのところで、介護でも指摘したんですけど、通信連絡設 備をいうところだけようにふやすんですっていうような話があるんですけど、 結局これは有毒ガス対策として何か必要だったという整理に設計、
0:31:46	日本原燃三浦です。

0:31:49	えーとですね、
0:31:51	どまり巻き携帯電話をですね、住み追加する形になってるんですけどもその所外の通信連絡としてはもう形態があるんですけども、社内としてのその明記がなかったということもありましてですね、それで
0:32:09	緑川市の場合は立ち会い人が
0:32:12	続きますのでそこに入れてお話をすみません、例えば外部化対比を時は外部火災でいうと、外部交代もタンクローリーがシェアの所内に入ってきて、ここで書き起こしたらとりあえず発見しなきゃいけない形相まって立ち会ってで、
0:32:28	なんかこれ火災起こったらすぐ連絡できますよみたいな話は聞いてたりするんですよえなんか有毒ガスだけ何が違うんですか。メールこれも既許可との並びに近いんですけど、義理の対策においても連絡しなきゃいけないというのは幾ら書いたとっていて、その立ち会うっていうと、タンクローリーなのか薬品のタンクの中で何がキーになる。
0:32:48	いいところもあったりするので、既許可との整合という意味では有毒化学だけは信頼してあげたいんですけどっていう説明があるかもしれないんですけど、何が違うんだけど、これがあつたりするので、そういった点に関しても明記してなかったんで、有毒ガスとして明記しなかったんでっていうのを言われるの構わないんですけどシリーズ全体としてそのあたりは整理していただければと思います。
0:33:11	日本の未来ですはいわかりました。その辺の専門家をはかるような形の記載を考えます。
0:33:19	規制庁田尻列なんか食べ続けて申し訳ないんですけど、中身細かくやっていこうとは思っていないんですけど、
0:33:27	SA絡みとかで、今回からマスクの警備に関しては許可に言ったやつと同じようにちゃんとには皆でよい手段でそこに当たりますよっていうような形が出てくるんですけど、その中で、治療中マイクロページのところとかで、
0:33:43	要は、重大事故等に対処する要因と運転初動要員とかでは、記載分けてるところが変わったりすると思うんで、結局など数はみんな分用意してたりすると思うんですけど、微妙に何か場所によって記載を書き分けてるんだとしたら、ちょっとガイドを考慮しながら何を考慮しないのかわかんないんですけどそういったところの違いというのをちゃんと説明できるようにしていただければと思います。
0:34:05	規制庁、古作ですけど、ちょっと
0:34:08	補足しますが、これまで最近の委員会の議論もあるんですけど、ガイドっていうのはあくまでガイドであって、基準じゃないので、それに従ってやらなきゃいけないわけでもなければ、それであればいいわけでもない。

0:34:25	ということなので、
0:34:29	一挙河川基準適合のときに話したように、再処理施設として何が必要かっていうのを、
0:34:37	真っ当に考えてですね、それに対して対応を整理をして申請いただくということだと思っていますので、なので
0:34:48	今回の申請はどうもガイドに縛られている感があって、その先行例を一生懸命なぞるという作業をしていたように、その中で、施設6兆入れておられてはいるんですけど、体系としては縛られてるような気がするので、
0:35:06	足りないってなるとちょっと問題があるC地点として抜けがあつては困るのですけど。
0:35:13	それを踏まえて、
0:35:16	こういうふうに、そもそもやってますとかっていうことであればそれを説明していただければいいわけですので、変に対象を限定する必要もない。
0:35:25	ので。これまでやっていたことを整理をした上で、その中で、ガイドとかを、或いは先行例を照らして、補強したほうがいいものがあれば、そういう話をしたいし、
0:35:41	やってることだったけど、申請書で明確化をしますということで対応するというところもあるでしょうし、そういったところの色づけをですね、整理をして、
0:35:51	全うなものにしていただきたいというところです。
0:36:00	日本原燃見れるすっばい一遍理解しました。そのようにですね、構成を考えて次回提出したいと思います。
0:36:16	規制庁立入です今にも若干関連するんですけど、概要に縛られるっていうところでよく割合よなんかとても縛られてとナガイっていうよう創作性の話になるんですけど、資料で1ページから書かれていて、入口だけじゃないですよみたいな雰囲気を出されていると思うんですけど。
0:36:33	これが代表転倒してとかっていう話と書かれてたりするんですけど、先ほど言ったように、要は対処施設としての予定貸借ともれなく費これしましたようで構わないと思っていて、ただもれなく考慮してんだけど、評価結果に関しては一番厳しいでも出してそれで自分らで一番厳しいのは決めてますって言ったらそういう説明をすればいいし、
0:36:53	なんかここだけ考慮したんですみたいな雰囲気だけはならないように要は再処理としてね対策というのはもう聞けば決まっているところだと思うので、そういったところについてはもれなく考慮した上での示し方においてどこ具体的に示すかっていうところはいろいろ御検討いただければいいと思っていますので、そういった点よろしくお願いします。
0:37:19	日本原燃の三浦です。はい、了解しました。

0:37:23	規制庁ためです。ちょっとただけ技術確認しておきたかったんですけど、13 ページのところ、
0:37:31	気量中身なんで変わるかもしれないんで一応ニシキだけ確認したいんですけど、1. ポツが四つ並んで四つ目のところで敷設制御室とか緊対所用の人のために、
0:37:43	多分、あと吸気から担当呼吸器を新規に配備するっていう話があるんですけど、これっていうのは、既許可のときなかつたりしたっけ。
0:37:57	日本原燃の奥寺です。酸素呼吸器についてはですね
0:38:03	重大事故等対処のときに初動対応を行う要員に対して配備するというような形をして取っていましたが、これもちょっと
0:38:15	もしかしたら聞きガイドに縛られるかもしれないんですけども予期せず発生する有毒ガスよというような形で
0:38:25	既許可既許可のほうで明示したっていうものはないと認識してます。
0:38:31	規制庁たび列話し合って今縛られてる気配を感じるんですけど、何のためにいるのっていうところも含めて整理はいただきたくて、例えばそもそもFG制御室落ち法定月の制御室一定の期間はできるだけ違うと思ってて、
0:38:48	計 10 で評価マットに当てるところと、一応プラスアルファ人誰かいなきゃねっていう程度でやってるところとか違ったりしますし、できないか。
0:38:57	これ新規に配備という言葉がどういう意図かにはよると思うんですけど、じゃあ基盤的足りなかったのっていう質問を、これ言われた時は投げかけるので。異議とだけははっきりしていただければと思います
0:39:09	要は既許可のときも有毒バスは考慮しましたよっていうことだと僕は思っているんですけど、じゃあそのときの対策として、それとここに全くなかったのはどういう位置付けなんだっけ足りなかったんだっけっていう話をする事になってしまうので、
0:39:24	三方原だけだっけっていう話なのか、どういう意図なのかや初動耐熱そのまま持ってくるんですよと言ったのかちょっとその辺りはよくわかっていないんですけど、先ほどお伝えしている通り、許可の整合という意味で局から追加するっていう以上は聞かれた時に足りなかったのか。
0:39:41	それと明確化しただけなのか、純粹に余裕が増えたから低下したもののなのかとかでより位置付けは変わってくると思うんでそのあたりはどういったらいとかっていうのははっきりしていただければと思います。
0:39:52	規制庁古作ですけど、
0:39:55	途中田尻も言いましたけど、今回の申請はF施設の制御室も
0:40:02	発電所の制御室と同等の対応をとりますという、いきなり基本設計方針になっちゃうんですけど。
0:40:11	新基準適合のときにはそうじゃなかったはずっていうことなんですよ。

0:40:16	じゃあF施設の制御室について位置付けを根本から変えるという有毒ガスの申請ではなくてそもその設計コンセプトかえるという申請ですかということになると、じゃあ、ほかの対処はってということにもなってくるので。
0:40:33	そういうところも含めて特許化との対応関係というのを整理をいただきたいということだと思います。なので、
0:40:43	新旧で整理をするようなときには、論点を絞らずに関連するもの前広に拾ってもらわないと話できませんよと。
0:40:50	いうことを申し上げています。
0:40:53	よろしくお願いします。
0:40:55	日本原燃遅れ数了解いたしました。
0:41:04	すいません規制庁瓦だけちょっと1点だけ念のため、あれなんですけど、許可との関係っていう話が今出てきたかと思うんですけど、通信連絡設備にしても、中央制御室に配備するような
0:41:19	先ほどだと呼吸器が例として出てきたかと思うんですけども、そういったところについても許可の段階から明示的明示的にその有毒ガスの話が出ていないという何かそういった御説明
0:41:34	或いは認識を持たれている方がいい要るとしたら、多分許可のときの話をもう一度きちんとその企画書なりで整理する際に、
0:41:44	もう一度確認して欲しくて、別途許可の断面でそういった限定いずれにしる、いろんな対象のために所内連絡でしっかり障害連絡しか率、地方制御室の配備するものもしっかり用意してるんですけど。
0:42:00	何らかの用途に限定した説明っていうのは受けてる認識はないので、
0:42:04	もしそういう認識で今回明確化を無駄にはかろうとしてるといったところがあるのであれば、そこは認識を改めていただく必要があると思いますので、ちょっとそういったところに留意しながら、整理の方進めていただくようお願いいたします。以上です。
0:42:21	日本原燃遅れです。了解いたしました。
0:42:32	／定率まあのパーパーン中身レベルでいうと、まだポチポチやったりはするんですけどをアップしたいのをお伝えしたような行き方の生業性っていうところが、ちゃんと整理されないと知事初めのところがあって、買えたのが書いてないのかによって生け花曜日の変更っていう自然にもなってしまうのかなというふうに思っているので、
0:42:51	とりあえずそこをしっかりといただければ、そこにぶら下がってる中身に関しては個別個別にてけばそのうち綺麗になる可能性があるかなとはまだ思っているので、まず大枠の整理っていうところは外れないようにしっかりとっていただきたいと思うので、そういったところで8日の時点で議論がありそうなんでしたっけ。

0:43:21	日本原燃三浦です。同意、今
0:43:25	評価等、
0:43:27	のですね或いは照合しているところなんですけども、その揺るがすに関連するところだけピックアップしているところになってますので、そこまで広げると、もう少し時間がかかるかもしれませんので、そこはちょっと日程の方は後で調整させている生徒縦入れてるの。
0:43:46	資料の細かなところとかは、それぞれやらしてもらわなきゃいかん抱えてもらえるかと思うんですけど、どういった方針で説明しようとするかぐらいは溶解できますか、清潔な話とかって結構、要はの心配というたつていたものの設計方針変わるよねとか、許可から考え方買えるよねっているんですけどというところぐらいは最低限やらないと。
0:44:06	そちらナイトウ、それに基づいて閉合させるように響くってくる適法に決めていくんだと思っているので、それから議論ができるっていうイメージですかねために、の機会でその方針に基づいて整理したものがまた別途出てくるようなイメージですかね。
0:44:22	日本原燃見れるスペースの方針をですね下がるようなイメージのものであればよいので、まずそこからスタートしていただければと思います。
0:44:34	規制庁、古作ですけど、
0:44:37	少なくとも8日はですね、資料としてどういうものがあるっていうのはあんまり期待はしてませんで、話ができるような環境になってるかどうかということだと思います。その点では最初に田尻側も話しましたが、
0:44:52	ヒアリングの参加者がちゃんと既許可の部分のことについて、既許可での整理状況いえるということでその時の担当者が来ているですとか、
0:45:01	それと今回の有毒ガスとの関係っていうので。今回の申請の対応していった人が話ができると。
0:45:10	いうことが大事なんで、その点で体制を組んでくださいということだと思います。
0:45:17	記録するためには、ちょっと時間がついていう関係から言うと、広く言っても別に全く関係のないところは費。
0:45:26	結局、関係ないわけで、
0:45:30	少なくとも制御室緊対上の担当の方は、
0:45:35	関与されてると思うんですけど、今回の話で、外部事象の対応の人も終わっているかと思います。さらに、重大事故の対処ということで、特に
0:45:49	審査基準の1.0体制整備といったようなところ。
0:45:56	を中心に対応いただくといったところも
0:46:01	会議をしていただいているとき対応しています。

0:46:07	特につつ重大事項の対応では時間的に間に合うのかっていうのをずっと議論をしていたわけで、
0:46:16	今回の有毒ガスの対応でもう
0:46:20	検知器の設置とかっていうのが求められたりっていうので結局初動でしっかりと対応がとれるのかと。
0:46:28	ということの説明が重要なので、
0:46:30	その点が今回の申請での資料で不足してましたし、新基準での特に重大事故の対象で議論した人たちっていうのが関与すると、その意識が十分伝わってくるんじゃないのかなと思ってまして、
0:46:46	そういった辺り関連しそうなところっていうのを広く拾っておいていただけると。
0:46:52	議論はできるんじゃないかなというふうに思ってます。あとあれですかね、通信連絡の
0:46:58	対応だとか、
0:47:00	検知という意味だと計装の人だとかということですかね、そういった前広な体制整備っていうのをよろしくお願いします。
0:47:15	日本原燃の三浦です。
0:47:17	丸善了解いたしました。
0:47:24	規制庁、古作です。それでもう1点認識を合わせるということで、資料の記載っていうことではないんですけど、19ページにですね。
0:47:39	評価で条件にしているようなものの扱いを整理をなささいということについて、条件になっているものはないとひたすら説明されているんですけど、評価で考慮しているものは全部対象議論の対象なんですね。
0:47:57	その認識が大きくずれてる。
0:48:00	内容になっているので、
0:48:03	まずはスクリーニングの条件も評価の条件なんですよ。許可でこうですと言いつけるんであればそれは担保してもらわなきゃいけないくて、
0:48:14	どういう形で担保がとれてるかっていうのを整理をいただくということなんです。排気塔とかは、排気塔として設置することは明確にそもそもなっていて、なので追加で線源つつを考慮する必要ありませんというのであればそれはそうなんですけど。
0:48:31	ちょっと考え方が適切に説明できているようにはなっていないので、そういったことが議論できるような
0:48:40	資料にまとめていただいて、申請書として何がセンゲンが必要かという議論を或いは、ここでこういうふうに宣言がされていますっていう説明と、
0:48:52	というようなことをまとめていただければというふうに思ってます。
0:49:06	日本原燃見られつつ、了解いたしました。

0:49:18	景況たり列後最後から最後にしようと思ってるんですけど、20 ページとかで、資料のデータって言って、こういった即時降灰しますみたいなのが書かれてるんですけど。
0:49:29	なんかあまり理屈なしに、問題なしとか、影響しないとかって書かれて、
0:49:35	例えば上から下の二つ目の欄の条件記載内容で、温度については継続データは参考情報なんて関係ないですとかっていうだったら 17 番目に書いたんだよとか何かいろいろ突っ込みたくはなっちゃうので、理屈とともにここにおさめるため山の中に書かなかった可能性もあるので、今後整理資料見ればしっかり考えているかとかっていうのはどっかに把握できると思うんで。
0:49:54	経理資料てたつていうのは読みは内容が分かるレベルってということだと僕は思っているんで、何か大丈夫だと思いが大丈夫なんですっていうのは理由はないので、その点は含めた上でまずは仕切りとかおっきな欲しいところからの議論だと思っているんですけど。
0:50:09	先々つていう意味で言うとならとリックスがとつた説明を整理資料とかでもできるようにだけしていただければと思います以上です。
0:50:17	日本原燃のケース今のその温度の話も含めましてきちんと定量的理屈が通った説明で整理資料のほうに反映させていただきたいと思います。
0:50:34	規制庁、古作です。
0:50:36	この会合でも話したかと思うんですけど、ガイドに縛られずっていう関係でですね、或いは基準に縛られずですかね、基準の今回の対応場所っていうと制御室緊対所なんですけど、やはり再処理の対応でいうと、建家内への対応というのがいろいろあるので、
0:50:57	その作業環境ちゃんとできているんですかねということ。もし発災場所に近づけないというときには、別の場所で対応ができるかというふうなこと。
0:51:10	について、
0:51:13	一応そのアクセスルートとコアの調査場所は複数用意してみたいなことを既許可でやっているんですけど、本件を踏まえても、その方針に、
0:51:25	間違いはなかったかまず変更しなくてもちゃんと対応ができるかと。
0:51:30	というようなことを話をして欲しくて、そうするとガイドのやり方だとスクリーニングの中で排気塔から出るから大丈夫ですみたいになっちゃって、建屋内のことってというのが話がないので、そういったところは、既許可の、
0:51:46	ところでのA薬品有毒ガスの対応というのを一連並べた中で、
0:51:54	今回の整理を踏まえても大丈夫かどうかというような話ができればいいかなと思っています。
0:52:04	日本原燃の呉です。行いの件に関しましては既許可のほうでもしっかり議論して説明できるとは考えておりますけれども、今回の申請の中でも改めてきちんと整理してその屋内屋外関係なく、

0:52:21	有毒ガスに対してすべて対応可能であるというところを説明できるように、資料を作成したいと思います。以上です。
0:52:30	規制庁姑息ですよろしくお願いします。
0:52:33	それで有毒ガスのほう一通り話をしたかなと思うんですけど、そのほか、
0:52:41	規制庁側からありますか。
0:52:53	原燃の方から何か聞きたいこととあってありますか、有毒ガス関係で、
0:52:59	日本原燃の遅れですすみません先ほどの議論の中で 19 ページのところ 1 点確認をしたいところがありまして、この中でですね／スクリーニング評価 の対象条件としたものは議論の対象になるというような話があったと思った んですけども、
0:53:17	スクリーニング評価を対象する対象とする以前に融度過誤ミスにより有毒 ガス発生する発生原因になり得ないとして落としてるその部分の設備とい うのも議論の対象になるという認識でよろしいでしょうか。
0:53:38	規制庁昨日ちょっと頭我慢なかったんですけど。
0:53:43	どう具体的に言うと、すみませんについての質問ですか、日本原燃の奥寺 です。すみません先ほどですねスクリーニング評価を実施した設備と言った ようにやっと聞こえたので、ただ設備としてはそのスクリーニング評価実施 した設備、具体的に言うとノックスとアンモニアなんですけど。
0:54:03	も、それ以外にも整理資料の中で硝酸だったり、メタノールだったりを上げ ているんですが、その中で評価しているときに使ってる条件もちろんそ の議論の対象になるというようなニシキでよかったですか。
0:54:19	規制庁姑息です。当然です。ちょっとあのそのときに、その内容の補足説明 資料今開いてないので、どういった内容でどういう条件下ってというのはわか らないんですけど、
0:54:33	敗訴としての考えの中で担保をとるべき
0:54:37	ものがあれば、それがどう取り扱われてるかっていうのを整理は必要って いうことです。
0:54:43	なので、余計な作りに 5 ヶ月に整理をしていただければと思います。
0:54:49	日本原燃遅れそう了解いたしましたありがとうございます。
0:54:54	慶弔度です委員長との答弁限度認識の共有という意味ではないですけど、 やっぱり評価って言葉をしゃべれる使ってる点で話し合うとスクリーニング 評価っていう言葉ややこしい気はしてはいるんですけど、今原燃が行った ので、何かごく少量の中試薬とかそういうレベルのやつのも含めてなん か申請書で担保し終わったとそういう話。
0:55:14	いいですか、何かちょっとどのレベルの話を言ってるからこれ評価ってやっ てればわかりづらくて、ある程度、物量バーツで、そういったが外に出てい かないための設計で背中担保しなきゃいけないものとか、運用として何かこ

	れだけいけないものは、それからこの弁はコヤマダきれないと思ってんですけど。
0:55:30	ごく少量でネットの役員は必ず何でもかんでも表 7 秒としてのかによってちょっとイメージがちょっと変わるからと請負評価っていうのが原電の場合なんか何段階か出会う程度の評価の話してれば若干わかりづらいところがあるんですけどこれ今この話していただき、
0:55:45	日本原燃の小疇でございます。今の件でいうとですね整理資料の中でおっしゃった通り、
0:55:53	そのスクリーニング評価対象にするしないという以前のところところフローを特定フローを用いて
0:56:04	判断しておりますその中の判断で出てくるもの、それに対してこれは一つ一つ
0:56:12	申請書なり、その後段規制なりで半担保しないといけないものかと。
0:56:20	言ったところを
0:56:23	今考えておりました。
0:56:26	規制庁大変ちょっといまわかり切れなかったのがあるけど結局のところナガイ対象物がありました薬品とかで中医協これ考慮こういう設計除外したいですとかっていうのが申し訳なかった取引言ってくださいっていうので、趣旨は伝わるのか、何かちょっとあれなんか。
0:56:44	別添来られた策ですけど、すみません、まずは広くやっていただいたらいいと思いますんで、特に今のスクリーニングに入る前の抽出のところ、
0:56:56	スクリーニングさらに評価とさらに評価甘いんですけど、なんですけど、そもそも今回の原燃のスクリーニングって、
0:57:07	ほぼ評価に入ってる部分もあるような気がして、
0:57:11	あまり綺麗に線引できないかなと思ってのんですよ。対処として内容が適切であれば、そこの線引については先ほどガイドに縛られないと言った通り、別に名前をどうつけられても構わないなと思っているんですけど。
0:57:29	なので、連絡、
0:57:32	作り仕切りを作って整理を始めちゃうとまた認識のずれが出てきちゃうので、広くやっていただければと思います。特に最初の抽出の段階での
0:57:43	判断基準みたいなところも、結局例えば試薬を大量なものを持ち込まないというようなことだったりっていうのが前提にあるんだとしたら、それは基本設計方針として持ち込まないという宣言が必要だという議論もありますので、
0:58:01	まあそういったところも含め、拾い上げて、本当に書く必要があるか、添付でいいのか書かずに、そこで保安規定の価格でやればいいのかというような取り扱いの考えっていうのをちゃんと認識共有取れればなというふうに思ってます。よろしくお願ひします。

0:58:21	日本原燃遅れです。確かにそのガイドのほうで、スクリーニング評価とそれ以前というふうな認識の仕方我々ちょっとしてたところがあるんですけども、等も全体通して、評価の内数ですので、
0:58:36	一つ一つその運用なり設備なり、そういったところに一つ一つについて申請書で書くべきか後段規制で担保するべきかそういったところを整理して説明御説明できるように作りこみたいと考えております。ありがとうございます。
0:59:01	規制庁古作です。よろしくお願いします。それでは共用のほうで何か話がある方がいれましょう。
0:59:13	規制庁の田尻でつつ共用のほうは、なんかどういったいいかっていうところなんですけど大きく二、三行だけ一つ指摘させていただくんですけど。
0:59:25	まずなんですけど、共用するテレビの話で、何か警報とかというところのところ全般的に再処理から連絡決まってる中で挽回てるような気がするんですけど、基準要求との関係で、要は警報設備というの要求として入るような気がするんですけどそういったところに関して、基準要求
0:59:45	ほか京急とどう整理されてるんでしたっけ。
0:59:48	何かほかのところのページ見ると再処理施設の要員を廃棄物管理施設の保安措置に組み込むとかっていう話もできるんで、例えばそういった人を使えば別に何かもうちょっと別の説明もできたりするような気もしてはいるんですけど、結局共用するテレビの範囲等、
1:00:04	基準要求に適用するために必要なものとの関係と今一番ところがあるので、その辺りで整理し切れてますか。
1:00:14	はい。日本原燃の浜田です。ご指摘の点、今のおっしゃったのを示した資料では十分にその共通設備等使用する設備というところで明確にちょっと書き入れてない部分がございますので、
1:00:30	ちょっとご指摘踏まえまして、もう一度基準要求上の要求上でよくされている設備をという、今日の関係というのもちょっと示しできるように整理省の方は修正していきたいと考えております。
1:00:47	以上です。景況たり別疲労世帯いただければと思っていて、別に資料出していたかなくていいんですけど頭の整理として例えば体制等、管理のほうで要求が一緒ですと、また、例えば加工とかでも一緒ですっていうふうに言ったときに、
1:01:03	要は体処理施設でその条文に適合するために考慮しているものと今回廃棄物管理施設で、その基準適応するために考慮するものって一緒っていうところをだとは思っていて、一緒に、以上としたら、そこにかかるまで／共有してますようですので非
1:01:19	そこに別の運用かなんかによって特に今年度としたら、対象施設のこの部分はこれで補ってるんですけど説明になるんだと思うんですけどそのあた

	りも含めて御検討いただければと思います。あと、ちょっとこれ表面だけなのかちょっと意味がよくわからなかったり確認だけしときたいんですけど。
1:01:34	今回出てきたパワポ資料で、ただ、共用または使用する、テープがいるんですけど。
1:01:42	廃棄物管理施設で使用するけど共用せない再処理施設の設備であるのでしたっけ。
1:01:50	失礼いたしました。そこは供用前車一つの設備を共用または使用するというのはちょっと適切ではないと思いますので、適切ではないとも考えてますので、申し訳ありませんでしたそこはもう一度をちょっと明確にいたして表現。
1:02:08	修正する適切に設備のに対します設計を取り入れていいとはちょっと足らなかった使用する手首ってどういうやつでしたっけ。
1:02:19	日本原燃の浜田です。使用する設備というのは、共用する設備の設備以外で廃棄物管理施設の指定基準適合上必要とる適用させたために必要な設備として最終施設の設備を
1:02:35	使用するという設備でございます。
1:02:38	規制庁たり率っていう今おっしゃられた意味がよくわからなかったってところなんですけど、敷いて帳票で強制的に出て明示して明示してないっていうの範囲はあるとは思ってるんですけど、要は、廃棄物管理施設で基準べき工場執拗で対処してくのものを使う。
1:02:55	何供用にはしてないものが多々あると思えばいい日赤なんか共用または使用するで結構使用するってやつがいて、なんか建屋の窯でどこまで共用するって書かかっていうところはあたりはすると思っているんですけど、規制庁、古作です。
1:03:12	簡単に言うそうですね。そういうのは共用ですよってということなんです。今話になった建屋についてはそもそも建屋っていうこと自体が本文記載事項としての設備扱いじゃないんですよ。
1:03:27	これも新基準適合のときにお話ししましたけど、
1:03:32	各施設の構造の中での据えつけ場所として明示してるだけってことなので、
1:03:38	その点で共用とまで言う必要のない場所だと思うんです。
1:03:43	当然その中に格納するものが共用されていれば、その関係で大丈夫かっていうのを見ることにはなるんですけど、結局その中に入っているものっていうのが求められるものが結局再処理の
1:03:59	当管理と変わるものじゃないので、特に審査が必要なものじゃないということだと思いますから。

1:04:08	設備として明確になっているものに対してであれば、共用っていうのを明確にしましょうと。
1:04:14	ということだと思います。過去の許可の手続きとかで、そこまで細かく書いてませんでしたけどっていうのがあるかもしれません。
1:04:24	ただ、現状新基準適合のときに審査書の記載体系っていうのを整理した際に、そういうのを明確にしましょうということでお話したと思いますので、あまり過去の新基準適合の前の運用についてとらわれずに対応いただければと。
1:04:42	いうふうに思ってます。つい
1:04:46	ちょっと蛇足的に申し上げると、そういった関係で、今埋設のほうの許可について補正の作業されていると思うんですけど、その際には、倍濃縮施設と共用する部分があったりして、
1:05:04	それも共用の記載があったりなかったりっていうところがあって、それはなるべく明確にしましょうという話をしていますので、こちらもそういう点で、あまり過去に縛られずに率直に、
1:05:19	基準適合として必要か否かということで整理をいただければというふうに思っております。以上です。
1:05:28	日本原燃の浜田でございます。はい、御指摘了解いたしました。ご指摘も含めて検討いたします。
1:05:39	あ、すみません日本原燃鈴木でございます。若干ちょっと確認をさせていただけないか確認させていただきたいというのがございまして、
1:05:46	もともと大間第1貯蔵系を共用するということでございましたので私どものこの考え方につきましては、まだ1度系を共用してあと安全性の担保自身は再処理施設で担保されているところなので、
1:06:00	その安全性の横断部のところで必要な設備については、最初の設備であって、廃棄物管理事業としてはその設備を使用することで、前安全性が担保できると。なのでという考え方がちょっと施策でこれは火線組成するっていうのが共用に当たるといっているんです。うん。
1:06:20	ですけど、設備のほうには再処理でいいんです。
1:06:24	そんなことは当たり前であって、
1:06:27	同様するから廃棄物関係、管理の方で管理しないといけないということではなくて共用っていうのはあくまでそういうものですから、
1:06:35	どちらかはずであって管理はそっちがやってればいいということであればそれでよくて、
1:06:41	管理側再処理でやってるねっていうのを一応見ればいだけなんですよ。
1:06:46	さらに原燃の場合は再処理事業部として、
1:06:52	一体であって、

1:06:54	そんなこともあまり意識せずに運用して問題ないはずなんですよ。そのために保安規定とかも体系をそろえたはずなので、
1:07:02	何か余計な心配をし過ぎないような気がします。
1:07:06	日本原燃鈴木でございます。クリアになりましてありがとうございます。
1:07:20	系統立て利率許容額はもう自分から営業なんですけど、他の方向かありますか。
1:07:34	古作です。先ほどの第1貯蔵系を持っていったところで資料だと7ページですかね。
1:07:45	竣工
1:07:46	施設として、同じ
1:07:50	レベルにある竣工施設の中のもので共用したいと。
1:07:54	いうことはわかりましたけれども、
1:07:58	前からも聞いたので明確にさせていただいたってということだと思うんですけど、その上で、
1:08:05	なんで、第1低レベル廃棄物貯蔵系なり、
1:08:13	F施設の貯蔵系ではないのかといったことについて、最後にMOX施設の共用との共用ということも含めて、
1:08:25	将来的にした将来的な処理に向けた管理が容易ということなんですけど、その辺りもちょっと具体的にご説明いただけますか。
1:08:39	日本原燃若松です。
1:08:43	当までの事業の雑固体を同一の建屋に集約するという事で保管管理するという観点で、まだ容易になれる容易だろうということを考えております。またあと、将来のですね、処理施設への運搬等も事業単位で、
1:08:59	できるのではないかとこのところで管理面では容易になるということで、第1貯蔵系のみで供試体というところがございます。以上です。
1:09:13	規制庁姑息JISちょっとよくわからないんですけど、後半の部分は
1:09:20	それぞれの事業ごとにラベルを廃棄体としても、ある必要があるだろうと。そうするとあまり複数箇所に置いとく等を
1:09:32	間違っって移動するってというようなことまで考えるかどうかわかりませんが管理が
1:09:38	多くなるので、1ヶ所2台箇所っていうとあれですね、なるべく限定した場所に置いておこうということで、共用の
1:09:47	エリアについては、広くせずに限定しましたっていうことでいいですかねまず。その部分は、
1:09:54	その認識で問題ないと思います。はい。
1:09:58	日本原燃若松です。

1:10:00	規制庁後続ですわかりませぬはそこわかりました。その上で、MOXで共用する場所と同じにしたいっていうのはなぜかっていうのをもう一度御説明いただけますか。
1:10:15	ちゃんと同一の建屋でその他事業の雑固体を保管管理するところのその保管管理上の観点を考えておまして、
1:10:28	なので、第1低レベル廃棄物貯蔵系とかですなそちら側共用せずに、この第1回ちょっと毛とといいますか、この第2低レベル廃棄物貯蔵系の中で複数の事業の雑固体を管理するところの容易性を考えました。
1:10:49	規制庁補足です。それはあれですかラベルが貼ってあるということなので、貯蔵庫の中のを移動したり何なりということをするときには、それぞれの施設の管理者と話をしなきゃいけないと。
1:11:04	いうときに、調整に手間がかかるので、そういう手間がかかるような箇所はなるべく限定したいっていうイメージですか。
1:11:13	そういうこともあると思う。日本原燃若松です。そういうこともあると思いますし、あとどこの場所にどこの事業の茶津固体を保管しているかという
1:11:26	何て言うんですかね、その保管場所といいますか、保管位置といいますか。その管理も含めてということです。
1:11:36	規制庁不足です。大体わかりましたので。そういったことが読み解けるように資料を作っておいていただければと思います。よろしく願います。
1:11:47	日本原燃は変わってる承知しました。
1:12:01	規制庁古作ですけど他はよろしいですか。
1:12:06	規制庁からまず追加で発言したいこととありますか。
1:12:15	それで原燃のほうから全体通じて確認したいことなり、説明したいことがあれば、
1:12:22	願います。
1:12:30	人月続きでございます特に追加はございません。
1:12:36	はい、規制庁、古作です。そうしましたら最初にお話しいただいたようにヨウ化に向けてですな、
1:12:45	どういう整理をしていく必要があると思っているか、それをどう進めたらいいかといったようなことをまとめてそれぞれの作業内容っていうのが議論できるような体制を組んでいただいて、
1:13:01	余暇迎えていただければというふうに思います。
1:13:06	他になればヒアリングを終了したいと思いますがよろしいでしょうか。
1:13:17	日本原燃鈴木でございます。
1:13:20	ISLOCA承知をいたしました。はい。
1:13:25	はい、規制庁古作ですそれではもヒアリングを本日は終了したいと思います。お疲れ様でした。

1:13:32	ありがとうございました。
---------	--------------